

入会申込書

本書面を十分にお読みください。

本書面は、特定商取引法第42条2項に基づき、(株)こだまみなみ文化工房（経営施設：古書カフェ清流舎）と会員との間における結婚人材紹介サービス提供契約の内容を明らかにするためのものです。

第1条 役務提供事業者（当社）

名称： (株)こだまみなみ文化工房 （経営施設：古書カフェ清流舎）

住所： 新潟県南魚沼市五日町 2198 番地 1

電話： 025-776-2777 FAX025-776-2727

代表者： 児玉 健一

契約締結の担当者：児玉健一（仲人具有資格者）

第2条 サービス内容（役務）について

1 当社が会員に提供するサービスは、結婚人材として結婚を希望する会員への、結婚相手の紹介及び以下に記載するサービスです。

- ① 当会への登録
- ② 会員のご希望を考慮し、お見合い相手のご紹介
- ③ 当会によるお見合いの取次ぎ
- ④ 当会によるお見合い立ち合い
- ⑤ ご交際・ご成婚に向けた活動のサポート
その他上記に関連する活動のサポート

2 上記サービス提供の形態又は方法は以下の通りです。

3 当社によるサービス提供期間は、契約締結日を含め1年間。（更新可）

第3条 サービス（役務）の対価

会員が当社に役務の対価として支払わなければならない金銭の額は以下の通りです。

費用	金額（税込）	支払時期・方法
入会金	30,000 円	入会時
登録料	—	なし
月会費	—	なし
お見合い料	—	なし
成婚料	300,000 円	婚約成立時（成功報酬）。

【入会時費用総額】 30,000 円

※各費用の内容は以下のとおりです。

- ①入会金：入会審査，各種事務手続費用。
- ②登録料：なし。（必要により成婚料の中から精算）
- ③月会費：なし。（上記に同じ）
- ④お見合い料：なし。（上記に同じ）
- ⑤成婚料：婚約に至った時にお支払いいただく費用で、あくまで成功報酬。

第4条 クーリングオフ(本部規定援用)

(株)こだまみなみ文化工房

- ① 会員は、入会申込書を受領した日から8日間を経過するまでは、書面により入会申込に関する契約の解除（クーリングオフ）ができます。
- ② 会員は、当会が①に定める事項について故意に事実を告げず又は不実の事実を告げたことにより誤認し、又は当会が脅迫したことにより困惑し、そのために①に定めるクーリングオフをしなかったときは、当会が①に定めるクーリングオフができる旨を記載した書面を受領した日から8日間を経過するまでは書面により入会に関する契約の解除（クーリングオフ）ができます。
- ③ クーリングオフの効力は、その書面を発信したときから生じます。
- ④ ②の解除があった場合において、当会は、そのクーリングオフをした会員に対して、そのクーリングオフに伴う損害賠償又は違約金の支払を請求することはできません。
- ⑤ ②の解除があった場合において、当会が既に一部のサービスを提供していたときにおいても、当会は、そのクーリングオフをした会員に対して当該サービスの対価その他の金銭の支払を請求することはできません。
- ⑥ ①又は②の解除があった場合において、当会がそのクーリングオフをした会員から金銭を受領しているときは、速やかにそのクーリングオフをした会員に対しその全額を返還します。

第5条 中途解約

- 1 会員は、入会申込書を受領した日から8日間を経過した後（当会が前条①に定める事項について故意に事実を告げず又は不実の事実を告げたことにより誤認し、又は当会が脅迫したことにより困惑し、そのために前条に定めるクーリングオフをしなかったときは、当会が前条に定めるクーリングオフができる旨を記載した書面を受領した日から8日間を経過した後）においては、書面により将来に向かって入会に関する契約の解除（中途解約）を行うことができます。
- 2 当会は、前項の規定により入会に関する契約が解除されたときは、その解除をした会員に対し、以下の各号に定める金額を超える額の金銭の支払を請求することができません。

ア その解除がサービス提供開始後である場合は次の合計額

- ・提供されたサービスの対価に相当する額
- ・2万円又は契約残額の20%のいずれか低い額

イ その解除がサービス提供開始前である場合は3万円

本条①による中途解約時においては、当会は会員に対し、未提供サービスに相当する前受金がある場合、当該相当額を返金します。ただし、日割計算は行いません。

第6条 退会事由

以下の項目に該当すると判断する場合には、当社は本契約を解除し会員は当社システムから退会となります。

- ① 当社のシステム紹介や料金・ペナルティー規定に違反したとき
- ② 当社が結婚相手の紹介をするにふさわしくないと判断したとき

第7条 退会時の返金

会員が前条に定める退会事由に該当し当社システムを退会する場合は、当社は受領金の返金を行いません。

第8条 退会

会員は、当社システムに入会后、任意にいつでも自由に退会することができます。ただし、退会の連絡は、1ヵ月前の受付となり返金はありません。

第9条 効力の不可分性

入会申込書の条項に一部無効な部分があったとしても、当該条項の無効は他の条項の有効性にその影響を与えることはありません。

第10条 保全措置

当社は、入会金その他の前受金について特段の保全措置を講じていません。(当社は入会時に受け取る合計金額が5万円を超えないため)

第11条 個人情報の取扱

当社は、入会申込により入手した会員の個人情報につき、個人情報保護法に基づき、入会審査及び本サービスの提供の目的に限り利用します。

第12条 会員の義務

会員は、別紙会員規約記載の各項目について誠実に遵守することを誓約します。会員が会員規約に違反したと当会が判断する場合には、会員は同規約記載の違反金を支払うことを同意します。

第13条 反社会的勢力ではないことの確約

会員は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する反社会的勢力ではないこと。

第14条 日本仲人協会本部との関係について

日本仲人協会本部とは、成婚を目指すべくお見合いの組み合わせをするために当社がシステムに加盟しているものであり、経営などに関する資本の関係は一切ありません。

従って、この契約に関することは、すべて当社に責任が帰属します。

上記について合意したことを証するため、本書面2通を作成し、1通ずつ保管します。

契約締結年月日 平成 年 月 日

【事業者】

住所 新潟県南魚沼市五日町 2198 番地 1

事業社名 (株)こだまみなみ文化工房(経営施設:古書カフェ清流舎など)

代表者氏名 代表取締役社長 児玉 健一 (こだまみなみ)

担当者: 児玉 健一 (仲人氏)

【申込者】

住所

氏名

本書面記載の各項目について貴社から説明を受け十分理解し、本書面を受領しました。

平成 年 月 日

申込者: 氏名

印(又はサイン)

電話・携帯